

機内持ち込み・預け手荷物における危険物の代表例

航空法では爆発のおそれがあるもの、燃えやすいもの、その他人に危害を与え、または他の物件を損傷するおそれのあるものを「危険物」とし、航空機による輸送及び航空機内への持ち込みを禁止しています。そのような危険物の中には、一定の数量制限の下機内持ち込み手荷物かお預け手荷物として運べるものもあります。また、刃物類等ハイジャック・テロに「凶器」として使用されるおそれがあるという観点から機内持ち込み手荷物として機内への持ち込みができないものもあります。ここでは、機内に持ち込むことができるか、航空会社にお預けになる事ができるかどうかについてお問い合わせの多い品目等について、代表的なものの取扱いを一覧表にしてあります。ご旅行前に手荷物を準備される際、ご参考にしてください。

以下の点にご留意ください。

1. 全般

- 航空法、国際民間航空機関(ICAO)が決定した国際的なルール及び関係規則をもとに定めております。
- 危険物となり得るかどうかがその他の詳細につきましては、コンタクトセンターにお問い合わせください。
- 国際線においては、外国当局の規則により規制される場合もありますので、詳しくはコンタクトセンターにお問い合わせください。

2. ハイジャック・テロ等に凶器として使用されるおそれのあるもの

- 工具、スポーツ用品、武具等の中で凶器となり得るものについても持ち込みを制限しております。
- 各制限品の模擬品・類似品を含みます。
- リストに挙げた品目のうち持ち込みできるものであっても、材質、強度、形状等により凶器となり得ると判断され、持ち込みできない場合があります。
- リストに挙げた品目以外についても同様に、材質、強度、形状等により凶器となり得ると判断され、持ち込みできない場合があります。
- 銃砲刀剣類所持等取締法その他の法令により所持そのものができない場合がありますので、ご注意ください。

3. 上記凶器以外の危険物

- リストで持ち込み・お預けともできないものであっても、製品安全データシート(MSDS) 又はメーカー発行の書類等で非危険物と判断された場合は運べます。
- リストに挙げた品目のうち機内持ち込み手荷物として持ち込みできるものであっても、液体物であり、国際線の場合、別途液体物制限の対象となります。
- リストに挙げた品目のうち運べるものであっても、安全が確認できず危険物と判断され、運べないものがあります。
- リストに挙げた品目以外についても、安全が確認できず危険物と判断され、運べない場合があります。

4. その他

- 実際の運用状況等により、適宜更新を行う予定です。

① 化粧品						
品目 (種類)	持ち込み		お預け	数量		備考
	携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
化粧品類 ・ボディケア用品：石鹸、ボディソープ、ハンドソープ ・ヘアケア用品：ヘアスプレー、シャンプー、ヘアトリック、育毛剤（液体、スプレー） ・スキンケア用品：化粧水、洗顔フォーム、ハンドクリーム、日焼け止め ・シェービングフォーム ・ネイルケア用品：マニキュア、除光液、ネイルアート用品 ・入浴剤、バスオイル ・マウスケア用品：歯磨剤、洗口液、リップクリーム ・香水、オーデコロン ・アロマオイル ・制汗・清涼・冷却スプレー（衣料につけるものも含む） ・芳香・消臭・除菌・シワ取りスプレー（身体用、衣料・室内用） ・家庭用洗剤（漂白剤・カビ取り剤は除く） ・洗浄液（コンタクト用、入れ歯用、かつら用、ジュエリー用、メガネ用、髭剃り用）	○	○	○	0.5ℓ 又は 0.5kg 以下	2ℓ 又は 2kg	化粧品とは、身だしなみを手入れするために使用するもの。また、ガスが充填されたスプレーの場合は、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐため、キャップ又は適当な方法（噴射弁が押されないような措置）で保護してあるもの ※漂白剤やカビ取り剤及び製品に「塩素系」や「混ぜるな危険」が表示されている洗剤は持ち込み・お預け不可 ※化粧品類において「スプレー」とは、ガスが充填されたエアゾールスプレー及び液体が充填されたミストスプレーを含む
② 医薬品・医薬部外品						
品目 (種類)	持ち込み		お預け	数量		備考
	携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
・消炎鎮痛剤（液体、スプレー） ・虫さされ・かゆみ止め薬（液体、スプレー） ・殺菌・消毒剤（液体、スプレー）	○	○	○	0.5ℓ 又は 0.5kg 以下	2ℓ 又は 2kg	ガスが充填されたスプレーの場合は、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐため、キャップ又は適当な方法（噴射弁が押されないような措置）で保護してあるもの

③ 日用品・スポーツ用スプレー						
品目（種類）	持込み		お預け	数量		備考
	携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
・日用品・スポーツ用スプレー ・防水スプレー ・カーペットクリーナー・ ・ガラスクリーナー ・スプレーのり ・塗料スプレー	引火性ガスあるいは毒性ガスを使用しているもの	×	×	×		日用品又はスポーツ用スプレーとは、ガスが充填され、一般的に家庭又はスポーツで使用するもので小売店等で誰でも購入可能なもの。また、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐため、キャップ又は適当な方法（噴射弁が押されないような措置）で保護してあるもの
	引火性ガスも毒性ガスも使用されていないもの	×	×	○	0.5ℓ 又は0.5kg以下	
・日用品・スポーツ用品以外のスプレー（工業用）		×	×	×		

④ 液体類						
品目（種類）	持込み		お預け	数量		備考
	携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
酒類	アルコール度が24%以下のもの	○	○	○		非危険物
	アルコール度が24%を超え70%以下のもの	○	○	○		5ℓ
	アルコール度が70%を超えるもの	×	×	×		
加熱式飲料（発熱剤付飲料）		×	×	×		
接着剤		×	×	×		引火点が摂氏60℃以下の液体状のもの
ペンキ・塗料		×	×	×		
殺虫剤		×	×	×		
農薬		×	×	×		
塩酸		×	×	×		
ガソリン		×	×	×		
灯油、軽油		×	×	×		
シンナー		×	×	×		
ベンジン		×	×	×		
ニス		×	×	×		
エタノール		×	×	×		
ホルマリン		×	×	×		
クロロホルム		×	×	×		
ヒ素		×	×	×		

⑤の1 電池・バッテリー						
品目（種類）	持込み		お預け	数量		備考
	携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
乾電池		○	○	○		非危険物
ニッケル水素電池		○	○	○		非危険物
ニカド電池（ニカド電池）		○	○	○		非危険物
リチウム金属電池	電子機器（本体）	リチウム含有量2g以下のもの	○	○	○	
		リチウム含有量2gを超えるもの	×	×	×	
	上記機器の予備電池	リチウム含有量2g以下のもの	○	○	×	

		リチウム含有量2gを超えるもの	×	×	×				
	携帯型医療用電子機器(本体)	リチウム含有量8g以下のもの	○	○	×				
	(自動除細動器(AED)、噴霧器(Nebulizer)、持続陽圧呼吸装置(CPAP)等)	リチウム含有量8gを超えるもの	×	×	×				
	上記機器の予備電池	リチウム含有量8g以下のもの	○	○	×		2個	短絡防止の措置が行われていること	
		リチウム含有量8gを超えるもの	×	×	×				
リチウムイオン電池 (リチウムイオンポリマー電池を含む)	電子機器(本体)	ワット時定格量160Wh以下のもの	○	○	○			※リチウムイオン電池内蔵のヘアカーラー・ヘアアイロンは、「その他日用品/ヘアカーラー・ヘアアイロン」参照	
		ワット時定格量 160Whを超えるもの	×	×	×				
	上記機器の予備電池	ワット時定格量 100Wh以下のもの	○	○	×			短絡防止の措置が行われていること	
		ワット時定格量 100Whを超え 160Wh 以下のもの	○	○	×		2個	短絡防止の措置が行われていること	
		ワット時定格量 160Whを超えるもの	×	×	×				
	携帯型医療用電子機器(本体)	(自動除細動器(AED)、噴霧器(Nebulizer)、持続陽圧呼吸装置(CPAP)等)	ワット時定格量 160Wh以下のもの	○	○	×			
		ワット時定格量 160Whを超えるもの	×	×	×				
	上記機器の予備電池	ワット時定格量 160Wh以下のもの	○	○	×		2個	短絡防止の措置が行われていること	
		ワット時定格量 160Whを超えるもの	×	×	×				
	電動自転車、電動の乗り物	本体		×	×	×			
予備電池			×	×	×				
燃料電池	電子機器内蔵(本体)		○	○	×				
	上記機器の予備カートリッジ		○	○	○		2個		
液体バッテリー(鉛蓄電池等)			×	×	×				

⑤の2 電動車椅子および電動歩行補助車に使用されるバッテリー

品目(種類)		持込み		お預け	数量		備考	
		携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり		
車椅子および電動歩行補助車用バッテリー	ニッケル水素電池	本体に組み込まれたバッテリー	×	×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子であって、ワンタッチ式などでバッテリーが容易に取り外せるように設計されている場合は、バッテリー本体から取り外すこと。
		本体から取り外したニッケル水素電池	×	×	○			
	リチウムイオン電池 (リチウムポリマー電池を含む)	本体に組み込まれたバッテリー	×	×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子であって、ワンタッチ式などでバッテリーが容易に取り外せるように設計されている場合は、バッテリー本体から取り外すこと。
		本体から取り外したリチウムイオンバッテリー	○	×	×			短絡防止の措置が行われていること。
		予備電池(ワット時定格量160Wh以下のもの)	○	×	×		2個	短絡防止の措置が行われていること。
		予備電池(ワット時定格量300Wh以下のもの)	○	×	×		1個	短絡防止の措置が行われていること。
		予備電池(ワット時定格量300Whを超えるもの)	×	×	×			
	液体バッテリー(鉛蓄電池等)	本体に組み込まれたバッテリー	×	×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子であって、ワンタッチ式などでバッテリーが容易に取り外せるように設計さ

		本体から取り外した液体バッテリー	×	×	○			れている場合は、バッテリー本体から取り外すこと。 ※非防漏型バッテリーの場合、持込み・受託共に不可。
--	--	------------------	---	---	---	--	--	---

⑥ライター・マッチ・着火具

品目（種類）		持込み		お預け	数量		備考
		携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
喫煙用	オイルライター	吸収剤(綿)なし (オイルタンク式ライター)	×	×	×		
		吸収剤(綿)入り					
	ガスライター	使い捨て、ガス充填式	×	○	×		小型のもの いずれか1個
	安全マッチ						
	万能マッチ(Strike anywhere matches)		×	×	×		
喫煙用以外のマッチ			×	×	×		
喫煙用以外の着火具		使い捨て、ガス充填式	×	×	×		
		オイル式	×	×	×		
ライター用燃料		ガス	×	×	×		
		オイル	×	×	×		

⑦酸素ボンベ・ガス類

品目（種類）		持込み		お預け	数量		備考	
		携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり		
酸素ボンベ（空気ボンベ）		医療(援助)用	○	○	○	5kg	液体酸素は持込み・お預け不可	
		上記以外	×	×	×		ガスの残留の有無に関らず持込み・お預け不可	
ガスシリンダー	機械義肢用		○	○	○			
	膨張式救命胴衣 (海難救助用、オートバイ用)	胴体(本体)	○	○	○		1個 (シリンダー2 個付)	
		予備シリンダー	○	○	○		2個	胴衣に装着している2個に加え、予備のシリンダーも2 個まで持込み・お預けが可能 予備のシリンダーのみは持込み・お預け不可
		上記以外 (ガスシリンダーを使用する美容器具、炭酸水製造 機、自転車用携帯ポンプ(空気入れ)、ビールサーバ ー等)	×	×	×			
キャンプ用カセットコンロ・ガスバーナー(本体)			○	○	○		ガスの残留がないもの	
キャンプ用又は家庭用カセットコンロ・ガスバーナーのガスボンベ			×	×	×			
消火器			×	×	×			
ダックボイス			×	×	×			

⑧火薬類

品目（種類）		持込み		お預け	数量		備考
		携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
弾薬			×	×	×		
薬莢キーホルダー、薬莢ネックレス(キーホルダーやアクセサリとして加工されているもの)			○	○	○		非危険物
花火			×	×	×		
クラッカー			×	×	×		
発煙筒			×	×	×		

⑨ その他日用品							
品目 (種類)		持込み		お預け	数量		備考
		携帯するもの	身につけるもの		一容器あたり	1人あたり	
電池、バッテリーを使用する機器		※⑤「電池・バッテリー」参照					
ヘアカーラー・ヘアアイロン	コンセント式	○	○	○			非危険物
	電池式 (リチウムイオン電池)	×	×	×			本体からリチウムイオン電池を取り外すことができる場合は、持込み・お預かりとも可。ただし、本体から取り外したリチウムイオン電池と予備電池は持込みのみ。(お預かり不可) また取り外した電池は、短絡防止の措置が行われていること。
	上記以外の電池	○	○	○			電池が取り外されていること
	ガス式	○	○	○		1個	炭酸水素ガスが充填してあるものであって、熱源部には安全カバーが取り付けられているもの。
ヘアカーラー・ヘアアイロン用詰め替えガス		×	×	×			
半田ごて	コンセント式	○	×	○			先端が著しく尖っているものは持込不可
	電池式 (リチウムイオン電池) *ワット時定格量が160Wh以下のもの	○	×	○			電池が取り外されていること 本体から取り外した電池と予備電池は持込みのみ。(お預かり不可) また取り外した電池は、短絡防止の措置が行われていること。 先端が著しく尖っているものは持込み不可
	電池式 (上記以外の電池)	○	○	○			非危険物 電池が取り外されていること。 先端が著しく尖っているものは持込み不可
	ガス式	×	×	×			
スキューバダイビング用ライト	リチウムイオン電池 *ワット時定格量が160Wh以下のもの	○	×	○			電池が取り外されていること 本体から取り外した電池と予備電池は持込みのみ。(お預かり不可) また取り外した電池は、短絡防止の措置が行われていること。
	上記以外の電池	○	○	○			非危険物 電池が取り外されていること
スキー・スノーボード用ワックス・ワックスリムーバー	固形	○	○	○			
	液体・ペースト	×	×	×			引火点が摂氏60℃以下の液体のもの
	スプレー(ガス)	※③「日用品・スポーツ用スプレー」参照					
雪崩救助用バックパック	火薬を使用するもの *火薬の含有量が200mg以下のもの	○	×	○		1個	誤作動が生じないように包装され、かつバックパック内のエアバッグが圧力開放弁を有するもの
	圧縮ガスを使用するもの	○	×	○		1個	
ドライアイス	生鮮食品などの非危険物のものを冷却するために用いるもの	○	×	○		2.5kg	炭酸ガスを放出する構造の容器に入っていること
	上記以外	×	×	×			
夜行性塗料	時計に使用されているもの	○	○	○			
	上記以外	×	×	×			
水銀医療用体温計		○	○	○		1個	
磁石	家庭用	○	○	○			非危険物
	業務用(大型磁石)	×	×	×			
臓器・組織・細胞など	移植用	○	○	○			
	研究・検査用	×	×	×			「病毒を移しやすい物質」に該当しなければ輸送可
心臓ペースメーカー		—	○	—			放射性同位元素の心臓ペースメーカーは人体に移植されたもののみ

電球・蛍光灯	省エネルギー型の家庭用電球	○	○	○			
	上記以外の家庭用電球、蛍光灯	○	○	○			非危険物
スポーツ用球技ボール		○	○	○			
オイル充填式携帯カイロ		×	×	×			
エンジン(オイル式)		×	×	×			
加熱式弁当(発熱剤付弁当)		×	×	×			
くん煙式殺虫剤		×	×	×			
水銀		×	×	×			
アイソトープ		×	×	×			

以下、凶器

⑩ 刀剣類			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
刀(日本刀、中国刀、西洋刀など)	×	○	プラスチック製のもので、一見しておもちゃ等武器として使用できないものは持込み可能
あいくち	×	○	
飛び出しナイフ	×	○	
⑪ ナイフ類			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
ナイフ	×	○	バターナイフのような先端が鋭利でなく、凶器にならないと判断されるものは持込み可能
牡蠣剥き用ナイフ	×	○	一見して脅威を抱かせる形状をしているため持込み不可
ペーパーナイフ	×	○	
手術用メス	×	○	医療用(外科、眼科、歯科、その他)のものも持込み不可
剃刀	×	○	T字型剃刀や化粧用の小さな(まゆ毛用)剃刀は持込み可能
はさみ	×	○	先端が尖っていないもので刃体6cm以下であれば持込み可能 小さなまゆ毛切りはさみや鼻毛切りはさみ等の化粧用はさみ、携帯裁縫セットのはさみも持込み可能
幼児用はさみ	×	○	明らかなおもちゃは持込み可能
ツールナイフ(多機能折りたたみナイフ)	×	○	構成品に機内持込制限品に該当するものが含まれていない場合であっても、一見して脅威を抱かせる形状をしているため持込不可
⑫ カッター等			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
カッター	×	○	NTカッターなど
葉巻カッター(はさみ式)	×	○	先端が尖っていないもので刃体6cm以下であれば持込み可能
葉巻カッター(ギロチン式)	×	○	本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
シートベルトカッター	×	○	本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
フードカッター	×	○	本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
アップルカッター	×	○	本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
ピザカッター	×	○	
⑬ 鉄砲類			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
鉄砲	×	×	

空気銃	×	×	
BBガン	×	×	
スターターピストル	×	×	
玩具銃(幼児用プラスチック製)	×	○	材質の強度、形状を考慮した上で明らかに危険性がないと判断されるものは持込み可能
鉄砲類の部品	×	○	複数旅客が部品を分けて持込、機内で組み立てる可能性があるため持込み不可
⑭ 発射体類			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
スリングショット(バチンコ)	×	○	一見しておもちゃと判るものは持込可能
弓矢	×	○	
ボウガン	×	○	
ピス打ちピストル	×	○	
⑮ 武具、護身用具等			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
特殊警棒	×	○	
ヌンチャク	×	○	
十手	×	○	一見しておもちゃと判るものは持込み可能
メリケンサック	×	○	
⑯ スポーツ用品、運動器具、介助用具等			
品目(種類)	持込み	お預け	備考
ゴルフクラブ	×	○	ヘッドのみであれば持込み可能。プラスチック製のもので、一見しておもちゃ等凶器として使用できないものは持込み可能
ゴルフスイング練習用具	×	○	
バット	×	○	プラスチック製のもので、一見しておもちゃ等凶器として使用できないものは持込み可能
アイススケート靴	×	○	
ゲートボール用スティック、クリケット	×	○	
ホッケースティック	×	○	
ラクロススティック	×	○	
ブーメラン	×	○	金属製の刃が付いていないものは持込可能
バトン	×	○	リレー用やバントフリグ用で60cm以下のものは持込み可能
組み立て式バター	×	○	
ビリヤードのキュー	×	○	
スキー、スノーボード	×	○	60cm以下のショートスキーは持込み可能
スキーストック	×	○	畳んだ状態で60cm以下のものは持込み可能。但し、先端に尖った金属(キリ状)が取り付けられているものは持込み不可 体が不自由で、ステッキの代わりとして使用し、先端が尖った金属(キリ状)が取り付けられていないものは60cm以上であっても持込み可能
スケートボード	×	○	60cm以下のものは持込み可能。但し、先端に尖った金属(キリ状)が取り付けられているものは持込み不可
登山用ストック	×	○	畳んだ状態で60cm以下のものは持込み可能。但し、先端に尖った金属(キリ状)が取り付けられているものは持込み不可 体が不自由で、ステッキの代わりとして使用し、先端が尖った金属(キリ状)が取り付けられていないものは60cm以上であっても持込み可能
金剛杖(巡礼、登山用)	×	○	
アイゼン	×	○	

テニスラケット	○	○	
ステッキ	○	○	長さ60cm以下のものは持ち込み可能。 体が不自由で、旅客自身で使用するものは60cmを超えていても持ち込み可能
添木その他義手、義足類	○	○	長さ60cm以下のものは持ち込み可能。 体が不自由で、旅客自身で使用するものは60cmを超えていても持ち込み可能
⑰ 棒状のもの			
品目（種類）	持ち込み	お預け	備考
鉄棒、鉄パイプ	×	○	
木刀	×	○	
竹刀	×	○	
三脚	×	○	畳んだ状態で 60 cm 以下のものは持ち込み可能
一脚	×	○	畳んだ状態で 60 cm 以下のものは持ち込み可能
昆虫採取用又は釣用タモ	×	○	畳んだ状態で60cm以下のものは持ち込み可能 木製やプラスチック製のもので、凶器にならないと判断された場合は持ち込み可能
マッサージ棒	×	○	長さ60cm以下のものは持ち込み可能
麺打ち棒(すりこぎ含む)	×	○	長さ 60 cm 以下のものは持ち込み可能
ビーチバソル	×	○	長さ 60 cm 以下のものは持ち込み可能
釣り竿	×	○	畳んだ状態で60cm以下のものは持ち込み可能 木製やプラスチック製のもので、凶器にならないと判断された場合は持ち込み可能
旗竿	×	○	60cm以上の引率用で先端が尖っていないプラスチック製については持ち込み可能 60cm以下であっても先端が尖っているものは持ち込み不可
⑱ 道具類・工具類			
品目（種類）	持ち込み	お預け	備考
大工道具類(ハンマー)	×	○	
大工道具類(大型バール)	×	○	
大工道具類(キリ)	×	○	
工具類(ドライバー)	×	○	全体の長さ 15 cm 以下かつシャフトの長さ 6 cm 以下のものは持ち込み可能(グリップ部分とシャフト部分が外せるタイプの場合は、シャフト部分を外した状態でシャフトの長さが 6 cm 以下であれば持ち込み可能) ビットタイプのドライバーについては、ビット部分を装着して同様に計測する。
工具類(スパナ)	×	○	長さ 15 cm 以下のものは持ち込み可能
工具類(レンチ)	×	○	長さ 15 cm 以下のものは持ち込み可能
工具類(バール)	×	○	長さ 15 cm 以下のものは持ち込み可能
工具類(携帯用の小型セット)	×	○	アイスピック、キリ状のものが含まれていないものは持ち込み可能
工具類(電動ドライバー)	×	○	
工具類(電動ノコギリ)	×	○	
工具類(プロランプ)	×	○	
工具類(ドリル)	×	○	電動100V以上、電池式、充電式含む
木槌、小槌	×	○	長さ 15 cm 以下のものは持ち込み可能
棒状のヤスリ類	×	○	長さ 15 cm 以下のものは持ち込み可能
ノギス	○	○	
製図用コンパス・デバイダー	○	○	
⑲ 先端が著しく尖っているもの			
品目（種類）	持ち込み	お預け	備考
アイスピック	×	○	
ピックル	×	○	
ダーツの矢	×	○	先端に金属製のキリ状のものがついていないものは持ち込み可能
金串、火箸	×	○	
沖縄かんざし(ジューファー)	×	○	木製やプラスチック製のもので、凶器にならないと判断された場合は持ち込み可能
釘	×	○	長さ 6 cm 以下のものは持ち込み可能

注射針	×	○	機内で医師または看護婦が医療行為の為に使用する場合は持込み可能
自己使用注射針	○	○	医師から処方された在宅自己注射対象薬剤（インスリン製剤、インターフェロン製剤、アドレナリン製剤等）を投与するために使用する場合は持込み可能
血糖値測定用採血針	○	○	
裁縫針	○	○	
安全ピン	○	○	
傘	○	○	旅客自身が使用する通常の傘は持込み可能。但し、先端が凶器となり得ると判断したものは持込み不可
サムライアンブレラ	×	○	
編み棒	○	○	先端が鋭利など凶器となり得ると判断したものは持込み不可
⑩ その他			
品目（種類）	持込み	お預け	備考
ツールナイフ（多機能折りたたみナイフ）型、手裏剣型の物品（例：USB媒体、ライター等）	×	○	
おの	×	○	
なた	×	○	
のみ	×	○	
彫刻刀	×	○	
大工道具類（ノコギリ）	×	○	
ドリルの刃	×	○	他のものと組み合わせて使用される可能性があるので持込み不可
野菜スライサー	×	○	本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
ピーラー（調理器具）	×	○	刃が外を向いておらず、本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
缶切り	×	○	刃が外を向いておらず、本体と刃の部分が外れないものは持込み可能
ペットボトルオープナー	×	○	刃の外せないものは持込み可能
手裏剣・手裏剣キーホルダー	×	○	木製、プラスチック製などの明らかなおもちゃは持込み可能。刃の部分が鋭利で凶器として使用される可能性があるものは持込み不可
爪切り	○	○	甘皮切の小型ナイフが装着されているものは、持込み不可
手錠	×	○	長さ15cm以下のものは持込み可能
スタンガン	×	○	
シャベル	×	○	移植用など凶器にならないと判断されるものは持込み可能
ワインオープナー	×	○	ナイフの付いていないもの（螺旋状のものを含む）は持込み可能。但し、凶器となり得ると判断した場合は持込み不可
パイプ喫煙用清掃用具	×	○	本体にはパイプ内部に溜まったヤニを削り取る「カーボンカッター」が付いており、剃刀より刃が硬く丈夫なため持込み不可
ステンレス製のヘラ（スクレイパー）	×	○	
ピンセット	×	○	先端が丸みをおびており強度がないものは持込み可能
カジキ釣り針	×	○	U字底部から釣り糸通し穴までの距離が10cm以下のものは持込み可能。但し、凶器となり得ると判断した場合は持込み不可
掛け軸・タペストリー	×	○	軸の長さ60cm以下のものは持込み可能（軸の部分を取り外し凶器として使用される可能性があるため60cm以上は持込み不可。但し、軸の部分がプラスチック製のものについては持込み可能）
ポスター、掛け軸等の収納ケース	×	○	長さ60cm以下のものは持込み可能